

資源物集団回収でエコ活動！

ご存知
ですか？

資源物の集団回収活動とは

「資源物集団回収活動」とは、自治会などの地域の団体が、家庭から出る資源物を自主的に回収し、団体が契約した指定回収者へ引き渡すことで、ごみの減量と資源の再利用を促進する活動のことです。回収量に応じて、市から団体に報償金が交付され、交付された報償金は、資源物集団回収を実施した団体の活動費や地域の清掃美化活動費など、さまざまなことに活用できます。

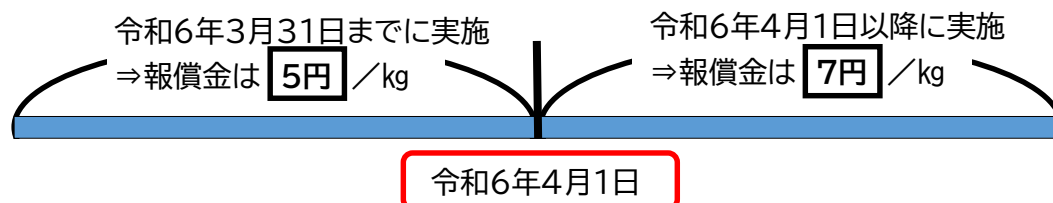
報償金の対象となる資源物について

家庭から出される紙類、びん・缶類、布類で、再利用が可能なものが報償金の対象になります。
※地域によって回収対象は異なります。



報償金単価の見直し

本市では集団回収活動の更なる活性化を目指し、令和6年4月1日以降に集団回収を実施した分より報償金単価を回収量1キログラムあたり5円から7円に増額しました。



お問い合わせ先

- お住まいの地域で実施している集団回収の実施日や回収対象についてお聞きになりたい場合は、各地域の自治会などにお問い合わせください。
- 資源物集団回収を実施してみたい自治会はごみ減量課3R推進グループまでお問い合わせください。

☎：028（632）2414、FAX：028（632）3316



市HP

分別講習会を開催してみませんか？

間違いやすい資源化できる紙の分別や、令和5年4月から変わった電池類の出し方などで迷っていませんか？ごみ減量課の職員が、サンプルを用いながら分別について分かりやすく解説します！

講習内容

- なぜ、ごみを減らす必要があるのか
- 「プラスチック製容器包装」「その他の紙類」など、出し方に悩む資源物分別のポイント
 - ☆「プラマーク」が無くても資源物になるものがあることや、「紙マーク」がついていても資源物にならないものなどについて解説します！
- ごみ分別ゲーム（ゲーム感覚のごみ分別テストと答え合わせ・解説）



お申し込み先

ごみ減量課 3R推進グループ
電話番号：028(632)2414

注意事項

- 10人以上から受け付けています。
- 1団体につき、年1回の実施を想定しています。



○納豆のパックは汚れを落とせば資源物のプラスチック製容器包装になることが分かりました。

○ビールの6缶パックなどの防水加工がされた紙は、紙マークがついていても資源物にはならないことを初めて知りました。

などのご意見を多く
受けております。
是非ご活用ください



羽毛布団の資源化

4月より羽毛布団の資源化を開始しました。不要になった羽毛布団は、布団カバーを外して、クリーンパーク茂原またはクリーンセンター下田原にお持ち込みください。

また、有料の戸別収集（3枚1組で1点、1点につき840円）を利用する場合も、布団カバーは外して出してください。